

食品安全委員会農薬第一専門調査会

第9回会合議事録

1. 日時 令和4年5月16日（月） 14:00～14:28

2. 場所 食品安全委員会 中会議室（Web会議システムを利用）

3. 議事

- （1）委員長挨拶
- （2）専門委員等紹介
- （3）専門調査会の運営等について
- （4）座長の選出、座長代理の指名
- （5）その他

4. 出席者

（専門委員）

井上専門委員、小野専門委員、栗形専門委員、杉山専門委員、清家専門委員、
祖父江専門委員、平林専門委員、堀本専門委員、本間専門委員、美谷島専門委員、
與語専門委員、義澤専門委員

（専門参考人）

中島専門参考人

（食品安全委員会）

山本委員長、浅野委員、脇委員

（事務局）

鋤柄事務局長、中事務局次長、近藤評価第一課長、井上評価情報分析官、
栗山課長補佐、横山課長補佐、糸井専門官、中井専門官、原田係長、
落合専門職、三枝専門職、高橋専門職、町野専門職、宮木係員

5. 配布資料

資料1－1 食品安全委員会専門調査会等運営規程

資料1－2 食品安全委員会における調査審議方法等について

資料1－3 「食品安全委員会における調査審議方法等について」に係る確認書について

資料2 農薬第一専門調査会専門委員等名簿（令和4年4月現在）

参考資料1 令和4年度食品安全委員会運営計画

6. 議事内容

○栗山課長補佐

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第9回農薬第一専門調査会を開催いたします。

先生方には、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

事務局の課長補佐を務めます栗山と申します。僭越ながら、座長が選出されるまでの間、私が議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

開催通知等で御連絡いたしましたように、本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、Web会議システムを利用して行います。

なお、このような事情から、本日は傍聴者を入れずに開催することとし、本会議の様子をYouTubeによりライブ配信することにより、公開に代えさせていただければと存じます。

なお、5月1日よりクールビズを実施しておりますので、御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

では、このたび、4月1日付をもちまして専門委員の選任が行われましたが、本日は選任後の最初の会合に当たりますので、まず初めに、山本食品安全委員会委員長より御挨拶させていただきます。

○山本委員長

皆さん、こんにちは。食品安全委員会の山本です。

このたびは、専門委員への就任を御快諾いただき、ありがとうございます。食品安全委員会の委員長としてお礼を申し上げます。

内閣総理大臣名の令和4年4月1日付食品安全委員会専門委員としての任命書がお手元に届いていると思います。専門委員が所属する専門調査会は委員長が指名することになっており、先生方を農薬第一専門調査会に所属する専門委員として指名させていただきました。

食品安全委員会は、リスク評価機関としての独立性と中立性を確保しつつ、科学的知見に基づき、客観的で公正な立場から食品健康影響評価を行うことを掲げております。先生方には、この大原則を御理解の上、それぞれ御専門の分野の科学的知見や経験を踏まえ、積極的に専門調査会での審議に御参画いただきますようお願いいたします。

また、通常、私どもが考える科学は、精密かつ多数のデータを基に正確な回答、真理を求めていくものです。一方、リスク評価は多数の領域の学問が力を合わせて判断していく科学、レギュラトリーサイエンスの一つであると考えられております。リスク評価では、時に限られたデータから何らかの回答を出すことを求められることもあるという点も御理解いただきたいと思います。

なお、食品安全委員会の審議につきましては、企業の知的財産等が開示され、特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれがある場合など除き、原則公開ということになってございます。公開することによるメリットとしては、先生方の御経験を生かした御発言や、最終的な判断、決定に至るまでの議論を広く公開することによって、審議対象となった評価方法の概要や活用の意義といったものを国民の皆様に広く御理解いただけて、情報の共有に資するものと考えてございます。

食品安全委員会における農薬の評価には、代謝、毒性に関する幅広い知見が必要であることから、一般毒性学の先生方のみならず、生殖発生、遺伝毒性、植物代謝、疫学など、幅広い分野から御参画いただいております。皆様の知見が結集されることにより、適切な食品健康影響評価が可能になると考えております。

この農薬第一専門調査会では、農薬全般に関する事項や農薬取締法に基づく再評価を契機とする評価に関する事項について調査審議を行うために設置されております。引き続き農薬の評価が適切に行われるよう、農薬全般に関する事項についても御審議いただきますとともに、令和3年度に導入された再評価制度についても、再評価の資料提出を契機として諮問を受けた際には、諮問を受けた剤について、最新の科学的知見に基づき御審議を行っていただきますようお願いいたします。

最後になりますが、食品安全委員会の活動には、国の内外を問わず高い関心が寄せられております。専門委員としての任務は、食品の安全を支える重要かつ意義深いものであります。先生方におかれましては、科学的に妥当性の高い食品健康影響評価が遂行できますように御尽力をいただきますよう、重ねてお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

ありがとうございました。

次に、本日上配布しております資料の確認をお願いいたします。

本日の資料は、議事次第のほか、

資料1－1として、食品安全委員会専門調査会等運営規程、

資料1－2として、食品安全委員会における調査審議方法等について、

資料1－3として、「食品安全委員会における調査審議方法等について」に係る確認書について、

資料2として、農薬第一専門調査会専門委員等名簿、

参考資料1として、令和4年度食品安全委員会運営計画、以上でございます。

不足等がございましたら、事務局までお申しつけください。

資料はホームページにも掲載されております。

なお、本日はWeb会議形式で行いますので、そちらの注意事項を3点お知らせいたします。

1つ目、カメラは基本的にオンにさせていただきますようお願いいたします。また、マイク

は発言者の音質向上のため、発言しないときはオフにさせていただくようお願いいたします。

2つ目、御発言いただく際は、まず、お手元の意思表示カードの「挙手」と記載されたほうをカメラに向けてください。万が一映像機能が途中で機能しなくなるなどの障害がございましたら、挙手機能を使用して挙手をいただきます。なお、途中で挙手機能及び映像機能が機能しなくなった場合は、一度退出いただき、再度入室を試みていただきますようお願いいたします。

次に、事務局又は座長が先生のお名前をお呼びしましたら、マイクをオンにして、冒頭にお名前を発言いただいた上で御発言を開始いただき、発言の最後には「以上です」と御発言をいただいてマイクをオフとするという形での対応をお願いします。

3つ目、会議中、通信環境により音声途切れて聞き取りにくい状況になってしまった場合、カメラ表示を切ることによって比較的安定した通信が可能となる場合がございます。画面下のカメラのボタンをクリックいただくとオン・オフができます。それでも状況が変わらずに、議論内容が分からない状況が続くようでしたら、お手数ですが、チャット機能を利用して状況を御連絡ください。予期せず切断されてしまった場合には、再度入室をお試しいただくようお願いいたします。

以上、Web会議における注意事項となります。よろしくお願いいたします。

次に、議事2として専門委員等紹介です。

専門委員につきまして、私のほうからお名前の五十音順に紹介させていただきます。お名前をお呼びしましたら、マイクをオンにいただき、所属や専門分野など一言御発言をいただけましたら幸いです。発言の終わられました方はマイクオフをお願いいたします。

では、御紹介をさせていただきます。

井上真奈美専門委員。

○井上専門委員

国立がん研究センターがん対策研究所に所属しております井上真奈美と申します。専門は疫学です。よろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

続きまして、小野敦専門委員。

○小野専門委員

岡山大学の薬学部の小野といいます。一般毒性を担当いたします。よろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

続きまして、栗形麻樹子専門委員。

○栗形専門委員

国立衛研毒性部の栗形と申します。担当は生殖発生毒性です。どうぞよろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

続きまして、杉山圭一専門委員。

○杉山専門委員

国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター変異遺伝部の杉山圭一と申します。専門は遺伝毒性となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

続きまして、清家伸康専門委員。

○清家専門委員

農研機構の農環研の清家と申します。植物代謝、環境のほうを担当いたします。よろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

続きまして、祖父江友孝専門委員。

○祖父江専門委員

大阪大学環境医学の祖父江と申します。専門はがんの疫学です。よろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

続きまして、平林容子専門委員。

○平林専門委員

国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センターの平林と申します。専門は一般毒性です。よろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

続きまして、堀本政夫専門委員。

○堀本専門委員

堀本です。担当は生殖発生毒性です。よろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

続きまして、本間正充専門委員。

○本間専門委員

国立衛研の本間です。遺伝毒性を専門としています。よろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

続きまして、美谷島克宏専門委員。

○美谷島専門委員

東京農業大学の美谷島と申します。専門は毒性病理になるかと思います。よろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

続きまして、與語靖洋専門委員。

○與語専門委員

與語です。私は日本植物調節剤研究協会に所属しております。専門というか、担当は植

物代謝と環境動態になります。よろしくお願いします。

○栗山課長補佐

続きまして、義澤克彦専門委員。

○義澤専門参考人

武庫川女子大学の義澤と申します。専門は毒性病理学です。よろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

以上、12名の専門委員に御出席いただいております。

また、専門参考人として、中島美紀専門参考人。

○中島専門参考人

金沢大学ナノ生命科学研究の中島と申します。動物代謝を専門としております。よろしくお願いします。

○栗山課長補佐

以上、1名の専門参考人に御出席いただいております。

本日、小澤正吾専門委員は御都合により御欠席との連絡をいただいておりますので、お名前のみ御紹介させていただきます。

また、食品安全委員会からは、先ほど御挨拶いたしました山本委員長、農薬に関する専門調査会の主担当の浅野委員、副担当の脇委員が御出席しております。

事務局につきましては、本日、鋤柄事務局長、中次長、近藤評価第一課長、このほか、評価第一課から事務局員が参加しております。

また、事務局の人事異動について御報告いたします。

4月1日付で専門官の藤井が異動いたしまして、後任として専門職の落合が着任しております。本日、執務室のほうからWebで参加しております。

それから、4月1日付で三枝が専門職へ昇任しております。

○三枝専門職

三枝と申します。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○栗山課長補佐

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議事3の専門調査会の運営等についてでございます。

課長の近藤から御説明させていただきます。

○近藤評価第一課長

それでは、お手元に資料1-1及び1-2を御準備ください。

食品安全委員会の専門調査会の運営について御説明させていただきます。

まず、資料1-1の第2条に専門調査会の設置についての規定がございます。

専門調査会の所掌事務につきましては3ページに記載がございまして、農薬専門調査会につきましてはここにお示ししていることが所掌事務とされております。

また、同じく第2条の第3項に、専門調査会に座長を置き、当該専門調査会に属する専

門委員の互選により選任すると定められております。

また、同じく第2条の第5項に、座長の事故があるときには、専門調査会に属する専門委員のうちから、座長があらかじめ指名する者がその職務を代理すると規定されております。

続きまして、資料1-1の同じく第4条でございますが、座長は、2ページにもありますが、専門調査会の会議を招集し、その議長となるという規定がございます。

専門調査会に関する規定については以上でございます。

続きまして、資料1-2を御覧ください。

食品安全委員会における調査審議方法について、いわゆるCOIに関する規定について御説明させていただきます。

資料1-2の2に委員会等における調査審議等への参加について規定がございまして、調査審議に参加できない場合についてここに定めがございます。①から次のページの⑥までございますけれども、例えば④にございましており、調査審議等の対象品目の申請資料の作成に協力したケースとか、あるいは次のページの下の方に別表がございまして、こういった金額についての受領があった場合等が該当することとされております。

続きまして、2ページ目の(2)に記載がございまして、今申し上げたようなことを確認するために、専門委員の皆様からは確認書の提出をお願いしております。本日あらかじめ御提出いただいております確認書につきましては、資料1-3として配布しているところでございます。

また、今回御提出いただいたものから変更になった場合には、速やかにその旨を記載した確認書を提出いただくこととされておりますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上、専門委員会の運営等についての御説明をさせていただきました。以上の説明させていただいた点について御留意いただきました上、専門委員をお務めくださいますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○栗山課長補佐

よろしいでしょうか。

続きまして、議事4座長の選出、座長代理の指名に入りたいと思います。

先ほど御説明いたしました食品安全委員会専門調査会等運営規程の第2条第3項により、専門調査会に座長を置き、当該専門調査会に属する専門委員の互選により選任することとされています。

どなたか御推薦はございませんでしょうか。

堀本先生より挙手いただいております。お願いします。

○堀本専門委員

堀本です。

座長につきましては小野専門委員が適任と考えるので、御推薦いたします。

以上です。

○栗山課長補佐

そのほか、いかがでしょうか。

本間先生、お願いいたします。

○本間専門委員

私もこれまでの経験から小野専門委員が座長に適任だと思いますので、推薦いたします。

以上です。

○栗山課長補佐

ただいま、堀本専門委員、本間専門委員から小野専門委員を座長にという御推薦がございました。

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、ほかに御推薦はないようでございます。こちらをもちまして、座長に小野専門委員が互選されました。

それでは、小野座長から一言御挨拶をお願いいたします。

○小野座長

小野です。

堀本先生、本間先生、御指名ありがとうございます。皆様方からの御指名に従って座長を務めさせていただきます。

先ほどもお話ししましたが、岡山大学の小野です。よろしくお願いいたします。

本調査会は、先ほど山本委員長から説明がございましたように、農薬の評価全般に関わる事項と、特に今後は農薬の再評価に対応した評価をしていくことが求められておりますので、先生方、御協力のほど、お願いいたします。

以上です。

○栗山課長補佐

ありがとうございました。

次に、食品安全委員会専門調査会等運営規程第2条第5項に、座長に事故があるときは、当該専門調査会に属する専門委員のうちから、座長があらかじめ指名する者がその職務を代理するとありますので、座長代理の指名をお願いいたします。

これ以降の議事の進行は小野座長をお願いいたします。

○小野座長

それでは、議事を引き継がさせていただきます。

ただいま事務局から説明があったとおり、座長代理の指名を行いたいと思います。

座長代理につきましては、私のほうから、この調査会では2名ほど指名させていただきたいと思います。順位を決めた上で、1人目としては、これまで座長代理をお願いしていた美谷島専門委員に、それから、2人目として義澤専門委員に代理をお願いしたいと思い

ますが、先生方、いかがでしょうか。

○美谷島専門委員

美谷島です。

謹んでお引き受けいたします。

○小野座長

ありがとうございます。

義澤先生もよろしいでしょうか。

○義澤専門委員

義澤です。

謹んでお受けさせていただきます。

以上です。

○小野座長

ありがとうございます。

それでは、座長代理をお受けいただきました。ありがとうございました。

その他の議事に移りたいと思います。

令和4年度食品安全委員会運営計画について、事務局より説明をお願いいたします。

○近藤評価第一課長

事務局でございます。

今年度最初の専門調査会でございますので、慣例でございますけれども、本年度の食品安全委員会の運営計画につきまして御説明をさせていただきます。

参考資料1をお手元に御準備ください。

表紙をおめくりいただきますと、目次がございます。第1から第9までございまして、このような構成となっております。

1 ページ目に審議の経緯の記載がございます。本年2月、企画等専門調査会で御審議いただいた後に食品安全委員会に報告し、30日間国民から意見情報の募集を行った上で、本年3月29日、食品安全委員会で決定されたものでございます。

続きまして、2 ページをお開きください。

第1といたしまして、令和4年度における委員会の運営の重点事項についての記載がございます。

以下、資料としましては大部となりますので農薬に係る部分を中心に御説明をさせていただきます。

まず、重点事項の（1）事業運営方針でございますが、例年同様ではございますけれども、食品安全基本法に基づきまして、国民の健康の保護を最優先に事業を実施していくといったことの記載がございます。

続きまして、（2）重点事項でございます。①としまして食品健康影響評価の着実な実施、②としてリスクコミュニケーションの戦略的な実施、③として研究・調査事業の活用、

④としまして海外への情報発信、国際会議等への参画及び関係機関との連携強化、以上の4点がございます。

①の食品健康影響評価の着実な実施でございますけれども、国際的な動向を踏まえつつ、指針の改正の検討や客観的、中立的なリスク評価を推進するといった記載がございます。aとしましては評価ガイドライン、指針の見直しについての記載がございまして、bとしまして農薬再評価に係る食品健康影響評価の実施について記載をしております。先ほども委員長からの御挨拶、あるいは小野座長からの御発言の中にもございましたけれども、再評価を受ける農薬に関しまして評価要請がなされた場合に、評価指針に基づいて評価を進めていくといった記載がございます。

また、②のリスクコミュニケーションに関してですが、後ろのほうに具体的な記載がございますけれども、昨年度に引き続きまして、今年度も重点事項としまして農薬を取り上げているところでございます。

続きまして3ページ、第2 委員会の運営全般を御覧いただければと思います。

(3)としまして、食品健康影響評価を的確に実施するため、専門調査会を開催していくといったことの記載がございます。

(4)としまして、委員会と専門調査会の連携の確保ということで、原則として全ての専門調査会に委員会の委員が出席するというところでございまして、本日も担当、副担当の委員が出席させていただいているところでございます。

続きまして、第3 食品健康影響評価の実施を御覧ください。

1としまして、リスク管理機関から食品健康影響評価を要請された案件の着実な実施というのがございます。

また、企業からの申請に基づくものにつきましては、標準処理期間の1年以内に評価結果を通知できるように計画的な調査審議を行うこととしております。

また、(3)としまして、いわゆるポジティブリスト対象品目につきましても計画的な調査審議を行うこととしているところでございます。

以下、詳細な説明は割愛させていただきますが、お時間があるときにお目通しいただければと存じます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

○小野座長

ありがとうございました。

以上、事務局から説明いただきましたが、先生方、何か御意見、御質問等がございましたらお願いします。

特によろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、次に進みたいと思いますが、申し訳ございません。私、先ほど座長代理の先生方に一言御挨拶いただくのを忘れてしまいましたので、議事が前後してしましますが、座長

代理の先生方に一言ずつ御挨拶いただければと思います。

まず初めに、美谷島先生、お願いいたします。

○美谷島座長代理

それでは、御挨拶させていただきます。

座長代理を仰せつかりました。微力ながら、小野先生のお力になれるよう努力していきたいと思います。先生方、よろしくお願いします。

○小野座長

よろしくお願いします。

では、次に義澤先生、お願いいたします。

○義澤座長代理

武庫川女子大学の義澤です。

微力ながら、小野先生の力になればと思っています。小野先生、ぜひ事故だけは気をつけてください。

以上です。よろしくお願いします。

○小野座長

くれぐれも気をつけたいと思います。先生方もぜひよろしくお願いします。

それでは、先に進みたいと思います。

事務局からほかに連絡事項等はございますでしょうか。

○栗山課長補佐

事務局から1点ございまして、次回の農薬第一専門調査会の日程なのですが、日程、会議の開催形式、議題等につきましては後日御連絡させていただきます。

以上でございます。

○小野座長

ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

特にないようでしたら、以上をもちまして第9回農薬第一専門調査会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

以上